

資料編

資料1 地区の概況

1 公共交通

地区の北側には北綾瀬駅、南側には綾瀬駅が立地しています。バスは、主要な通りを東武バスセントラル、京成タウンバス及びコミュニティバス「はるかぜ」が運行しています。

また、シェアサイクルのサイクルポートがコンビニ等に複数設置されています。

2 道路

幹線道路としては、地区の中央を南北方向に川の手通りが走っています。東西方向には、地区の北側に環七通り、中央に環七南通り、南側に江北橋通りが走っています。

歩道は主要な道路に設置されていますが、一部で幅が2m未満の箇所や、準歩道（車道と歩道が柵のみで区切られ、段差のないもの）や自主管理歩道が設置されています。また、地区南東部には歩行者専用道が設置されています。

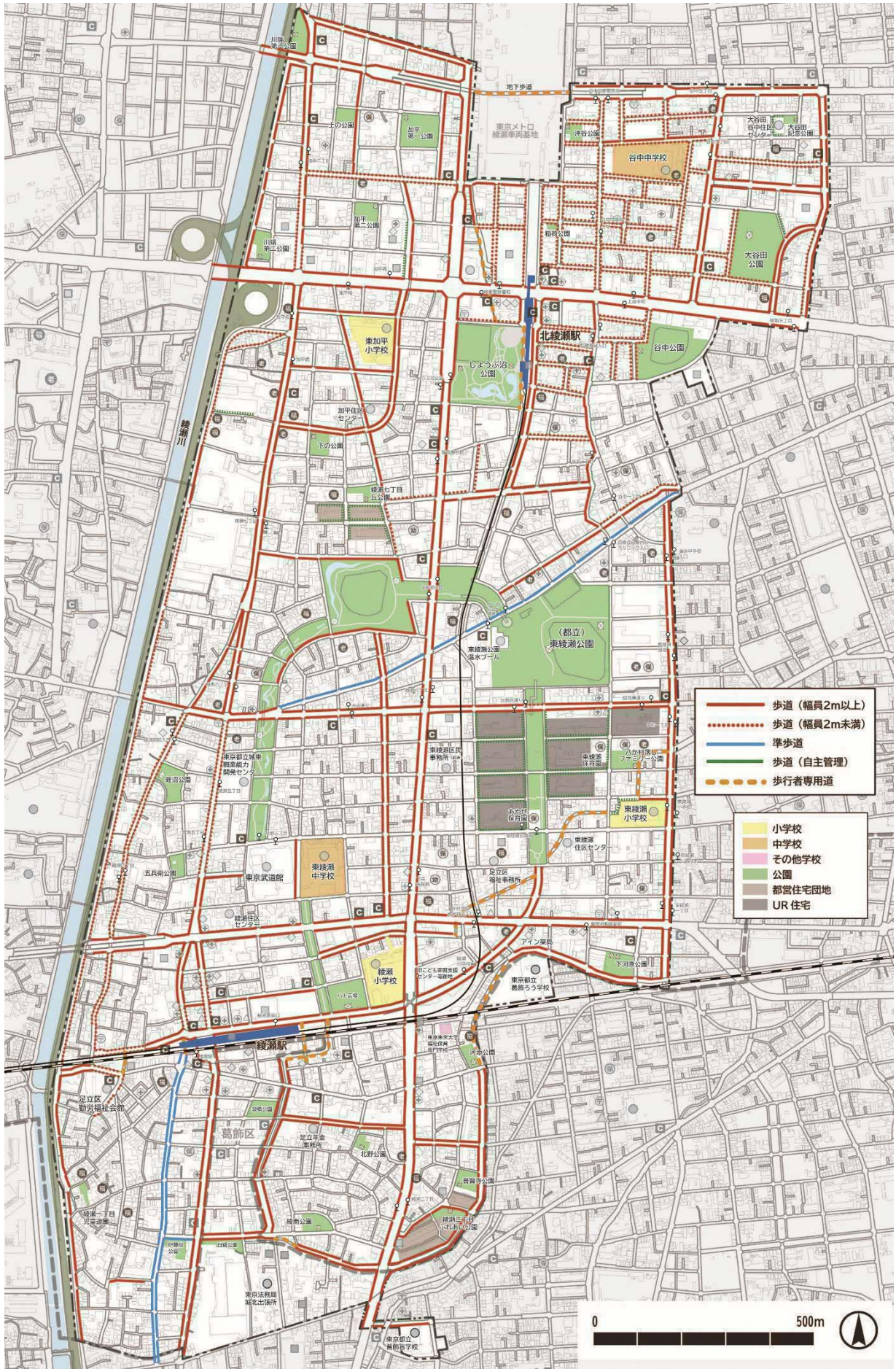
3 主要施設

地区北側には東京メトロの車両基地があり、環七通り沿いには複数の商業施設が立地しています。また、学校や病院、福祉施設、保育施設等も立地しています。

地区の中央には都立東綾瀬公園、地区の北側にはしょうぶ沼公園、大谷田公園、谷中公園と大規模な公園が複数立地しています。また、東綾瀬公園内には、東京武道館及び温水プールが立地しています。

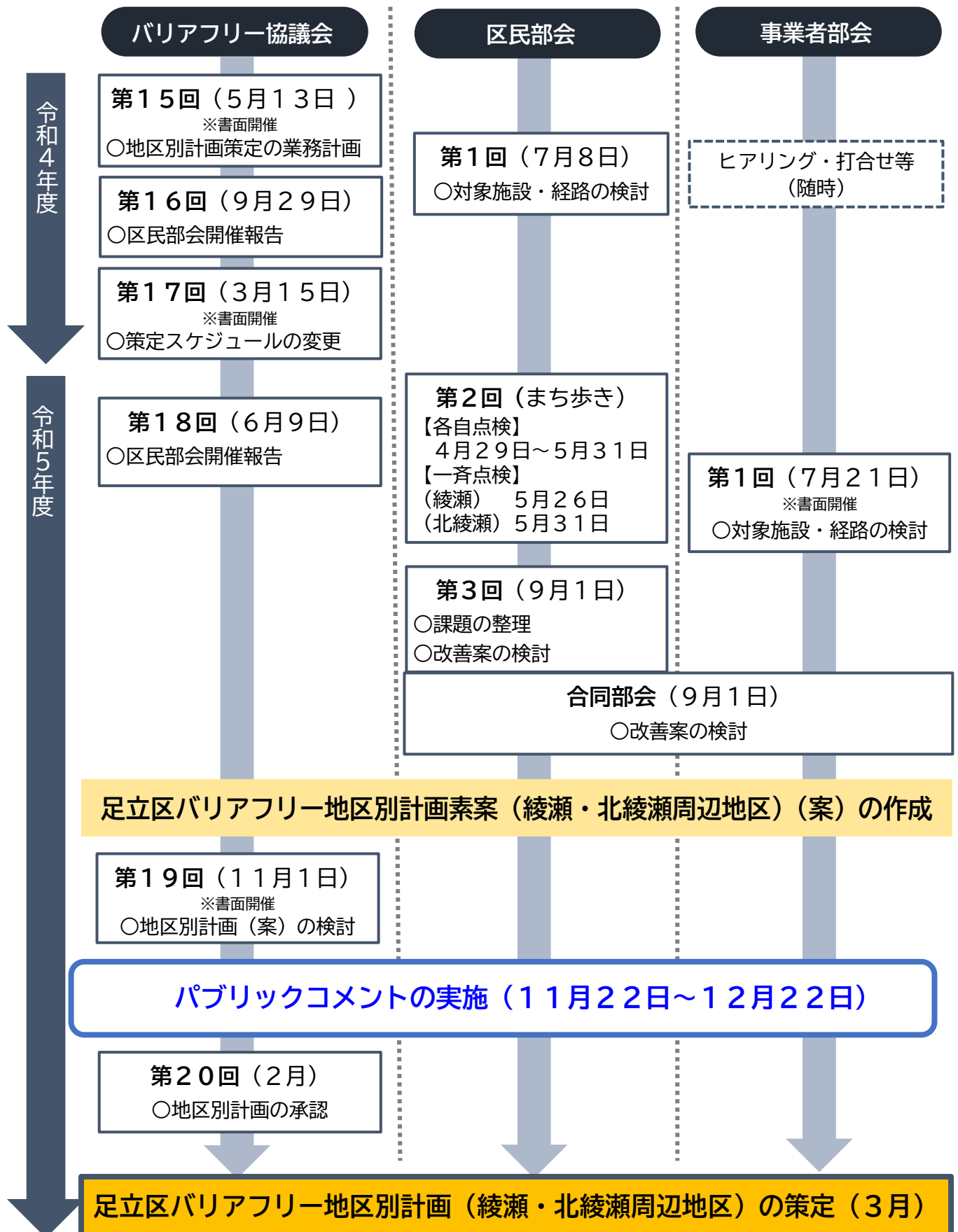
地区南側には綾瀬駅周辺に複数の商業施設が立地しています。葛飾区内には、東京法務局城北出張所、都立葛飾盲学校及び都立葛飾ろう学校が立地しています。

綾瀬・北綾瀬周辺地区の概況



この地図は、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) (MMT利許第05-121号)

資料2 検討の経緯



資料3 足立区バリアフリー協議会・各部会の検討概要

(1) 足立区バリアフリー協議会の開催概要

足立区バリアフリー協議会では、綾瀬・北綾瀬周辺地区を対象に、利用者の視点でバリアフリー化の問題点や課題を抽出しました。

バリアフリー協議会の実施概要

| 回（開催日） | 検討内容 |
|------------------------------|--|
| 第15回 （令和4年5月13日） ※書面開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区別計画（区役所周辺地区編）における特定事業計画の進捗について ・ 地区別計画（総合スポーツセンター周辺地区編）のパブリックコメントについて ・ 地区別計画（綾瀬・北綾瀬周辺地区編）の策定について |
| 第16回 （令和4年9月29日） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区別計画（綾瀬・北綾瀬周辺地区編）の策定状況、スケジュールについて ・ 地区別計画（江北周辺地区、花畑周辺地区編）における特定事業計画の作成様式について |
| 第17回 （令和4年3月15日） ※書面開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区別計画（江北周辺地区、花畑周辺地区編）における特定事業計画報告書の作成について ・ 地区別計画（区役所周辺地区編）の策定に伴う特定事業計画報告書の作成について |
| 第18回 （令和5年6月9日） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区別計画（区役所周辺地区編）特定事業計画の実施報告書について ・ 地区別計画（総合スポーツセンター周辺地区編）の特定事業計画の作成様式について ・ 地区別計画（綾瀬・北綾瀬周辺地区編）の策定状況について |
| 第19回 （令和5年11月1日） ※書面開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民部会及び事業者部会の開催報告 ・ 地区別計画（綾瀬・北綾瀬周辺地区）（案）について |
| 第20回 （令和6年2月） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区バリアフリー地区別計画（綾瀬・北綾瀬周辺地区）のパブリックコメントの結果及びバリアフリー地区別計画（綾瀬・北綾瀬周辺地区）（案）について ・ 足立区バリアフリー地区別計画の次期策定地区について ・ 足立区バリアフリー協議会の開催方法や議題について |

参加団体

- ・ 足立区まちづくり推進委員会
- ・ 足立区友愛クラブ連合会
- ・ 足立区商店街振興組合連合会
- ・ 東日本旅客鉄道株式会社
- ・ 京成電鉄株式会社
- ・ 首都圏新都市鉄道株式会社
- ・ 東武バスセントラル株式会社
- ・ 朝日自動車株式会社
- ・ 京成タウンバス株式会社
- ・ 国際興業株式会社
- ・ (一社)東京ハイヤー・タクシー協会
- ・ 警視庁西新井警察署
- ・ 警視庁綾瀬警察署
- ・ 東京都都市整備局
- ・ 東京都建設局第六建設事務所
- ・ 足立区障害者団体連合会
- ・ 足立区女性団体連合会
- ・ 東武鉄道株式会社
- ・ 東京地下鉄株式会社
- ・ 東京都交通局総務部
- ・ 日立自動車交通株式会社
- ・ 京成バス株式会社
- ・ 株式会社新日本観光自動車
- ・ 東京都交通局自動車部
- ・ 警視庁千住警察署
- ・ 警視庁竹の塚警察署
- ・ 国土交通省関東運輸局
- ・ 国土交通省関東地方整備局
- ・ 東京都建設局東部公園緑地事務所

(2) 区民部会の開催概要

区民部会では、綾瀬・北綾瀬周辺地区を対象に、利用者の視点でバリアフリー化の問題点や課題を抽出しました。

区民部会の実施概要

| 回（開催日） | 検討内容 |
|-------------------------------------|--|
| 第1回 （令和4年7月8日） 会場：足立区生涯学習センター | <ul style="list-style-type: none"> 生活関連施設・経路等の検討 まち歩き点検のルート、点検ポイントの検討 （参加者25名） |
| 第2回 （令和5年5月） まち歩き点検 | <ul style="list-style-type: none"> まち歩き点検の実施 （参加者31名） |
| 第3回 （令和5年9月1日） 会場：庁舎ホール | <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化の問題点と課題の整理 改善案の検討 （参加者24名） |

参加団体

- 足立区まちづくり推進委員会
- 足立区商店街振興組合連合会
- 足立区民生・児童委員協議会
- 足立区視力障害者福祉協会
- 足立区パーキンソン病友の会
- オストミー協会足立分会
- 足立区手をつなぐ親の会
- 足立区女性団体連合会
- 足立区友愛クラブ連合会
- 国際障害者年を進める足立の会
- 足立区ろう者協会
- 足立区肢体不自由児者父母の会

※上記団体の他、地元区民の方6名にもご参加いただきました。

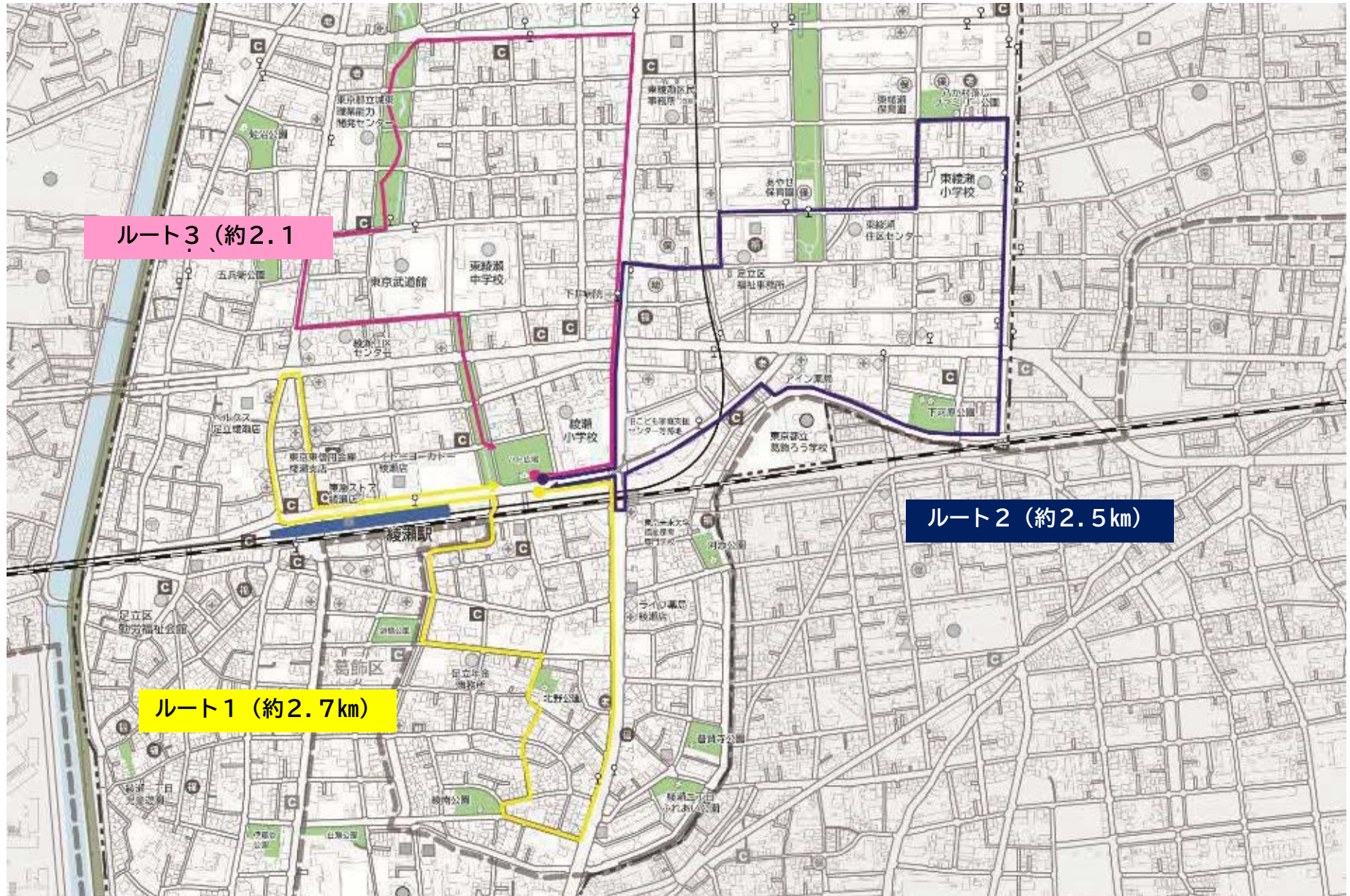


第1回区民部会の様子

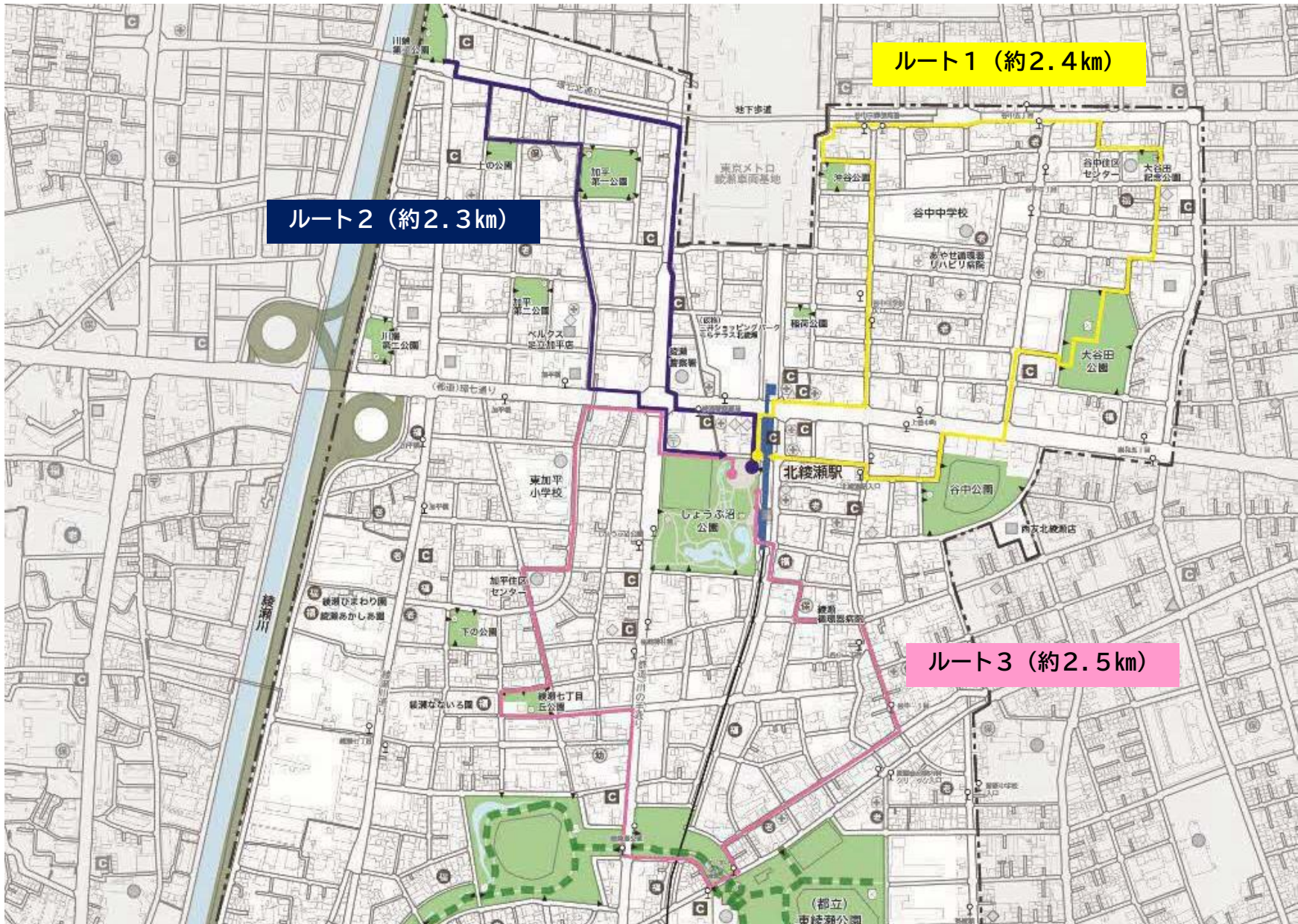


第2回区民部会（まち歩き点検）の様子

第2回区民部会（まち歩き点検）の各班のルート図 ①綾瀬周辺地区



第2回区民部会（まち歩き点検）の各班のルート図 ②北綾瀬周辺地区



この地図は、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）（MMT利許第05-121号）

(3) 事業者部会の開催概要

事業者部会は、綾瀬・北綾瀬周辺地区において設定されたバリアフリー化の対象施設・経路に係る事業者により構成します。

事業者部会では、区民部会で検討されたバリアフリー化の問題点や課題、改善策の提案を踏まえ、地区別計画に定める特定事業について協議を行いました。

区民部会の実施概要

| 回（開催日） | 検討内容 |
|--------------------------|--|
| 第1回 ※書面開催 （令和5年7月21日） | <ul style="list-style-type: none"> ・ まち歩きの実施結果について ・ 生活関連施設・経路等の検討 |

（参加者28名）

参加事業者

- ・ 株式会社サンバルクスホールディングス
- ・ 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
- ・ 株式会社アインファーマシーズ
- ・ 株式会社西友
- ・ 東武バスセントラル株式会社
- ・ 日立自動車交通株式会社
- ・ 朝日自動車株式会社
- ・ 社会福祉法人あだちの里 綾瀬ひまわり園
- ・ 社会福祉法人あだちの里 綾瀬なないろ園
- ・ 社会福祉法人あいのわ福祉会 綾瀬あかしあ園
- ・ 医療法人社団日岩会 下井病院
- ・ 東京未来大学福祉保育専門学校
- ・ 東京都立葛飾ろう学校
- ・ 東京都立葛飾盲学校
- ・ 東京地下鉄株式会社
- ・ 東京法務局 城北出張所
- ・ 東京都都市整備局
- ・ 東京都建設局第六建設事務所
- ・ 東京都東部公園緑地事務所
- ・ 警視庁綾瀬警察署
- ・ 警視庁交通部交通規制課

(4) 合同部会の開催概要

合同部会は、区民部会の参加団体および事業者部会の参加事業者により構成します。

合同部会では、区民部会で検討されたバリアフリー化の問題点や課題と、それに対する改善策や、地区別計画に定める特定事業について協議を行いました。

合同部会の実施概要

| 回（開催日） | 検討内容 |
|-------------------|---|
| 第1回 （令和5年9月1日） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 改善策の検討 ・ 特定事業の検討 |

（参加者27名）

参加団体・事業者

区民部会の参加者および事業者部会の参加事業者

資料4 まち歩き点検等における区民意見

まち歩き点検等において挙げられた主な意見について、各ルートにおいて、道路の路線番号および施設ごとに整理しました。挙げられた意見のうち、具体的な箇所の撮影ができた指摘事項については、場所と写真を示します。また、意見のうち、良い点については文頭に「◎」を記載しています。

まち歩き点検における区民意見の概要 目次

| 種別 | ルート | 掲載ページ |
|-----|---------|------------|
| 道路 | 綾瀬ルート1 | 73～78ページ |
| | 綾瀬ルート2 | 78～82ページ |
| | 綾瀬ルート3 | 82～85ページ |
| | 北綾瀬ルート1 | 85～89ページ |
| | 北綾瀬ルート2 | 89～91ページ |
| | 北綾瀬ルート3 | 91～95ページ |
| | ルート外 | 95～104ページ |
| 公園 | 綾瀬ルート1 | 105ページ |
| | 綾瀬ルート2 | 106～107ページ |
| | 綾瀬ルート3 | 108～110ページ |
| | 北綾瀬ルート1 | 111～113ページ |
| | 北綾瀬ルート2 | 114～115ページ |
| | 北綾瀬ルート3 | 116～117ページ |
| | ルート外 | 117～119ページ |
| 建築物 | — | 120～125ページ |
| バス停 | — | 126ページ |
| その他 | — | 126ページ |

綾瀬ルート1 都道314号(川の手通り)



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 綾瀬小学校南東側の交差点は歩道橋なしで渡れるとよい。 |
| ② | ◎広くて歩きやすい。 視覚障がい者誘導用ブロックが設置されているが、位置は歩道の中央にあるとよい。 |
| ③ | 点字ブロックがマンホールで途切れてしまっている。 |
| ④ | マンション前にゴミ置き場があり、歩道にはみだしている。 |
| ⑤ | 青い自転車レーンがあるが、車の通行量も多い大通りのためか逆走や歩道を走っていく自転車が多い。 |
| ⑥ | マンホールの蓋で視覚障がい者誘導用ブロックが切れているところがある。 |
| ⑦ | 主要経路に指定するなら横断歩道が必要ではないか。 |



綾瀬ルート1 綾瀬379号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--------------------------------|
| ① | 路側帯に電柱が多く、歩行者が車道にはみ出してしまう。 |
| ② | 民家のステップが歩道にはみ出している。 |
| ③ | 道路の舗装が荒れているところがある。 |
| ④ | 歩道から公園入口付近に横断歩道や一時停止の標識があるとよい。 |



綾瀬ルート1 綾瀬385・384号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|----------------|
| ① | 歩道が設置されていない。 |

綾瀬ルート1 綾瀬353号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 年金事務所の駐車場が狭く、歩道まではみ出して駐車されている。 |
| ② | 歩道が狭く、歩道上でのすれ違いが困難。自転車通行帯があるものの、子供の自転車走行は車道も歩道も危険。 |
| ③ | 歩道の切り下げでの角度がきつく、アスファルト舗装にがたつきがある。車椅子の人は車道に降りて通行していた。 |
| ④ | 駐車場から出る際に一方通行の標識が分かりにくい。 |



綾瀬ルート1 綾瀬494号

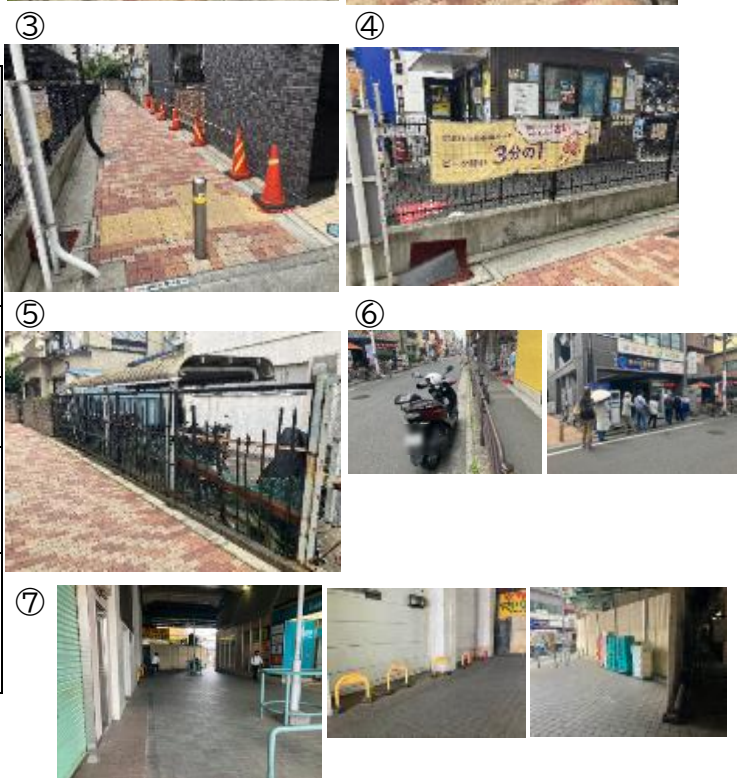


| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--------------------------------------|
| ① | ◎並木の植樹位置、剪定がよく、見通しが良い。 |
| ② | ◎駐輪場は奥行きがあり、器具もあるので、きちんと自転車が停められている。 |

綾瀬ルート1 綾瀬493号・綾瀬駅ガード下



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 建物沿いに違法駐輪がある。 |
| ② | 自転車・ゴミ箱が歩道にはみ出している。 |
| ③ | 違法駐輪除けのガードがあるが、治安が悪く見える。 |
| ④ | ビューティフルウィンドウズ運動の垂れ幕が古く汚くなっている。 |
| ⑤ | 朽ちた柵があるが、災害時などに危険ではないか（民有地）。 |
| ⑥ | ガードパイプ沿いに自転車やバイクが止められている。銀行ATMに並ぶ人の列が支障になっている。 |
| ⑦ | 暗くて怖い感じがする。電灯の周りの柵は外してはどうか。駐輪禁止のガードがあるが治安が悪く見える。近所のスーパーの配送品が積んである。 |



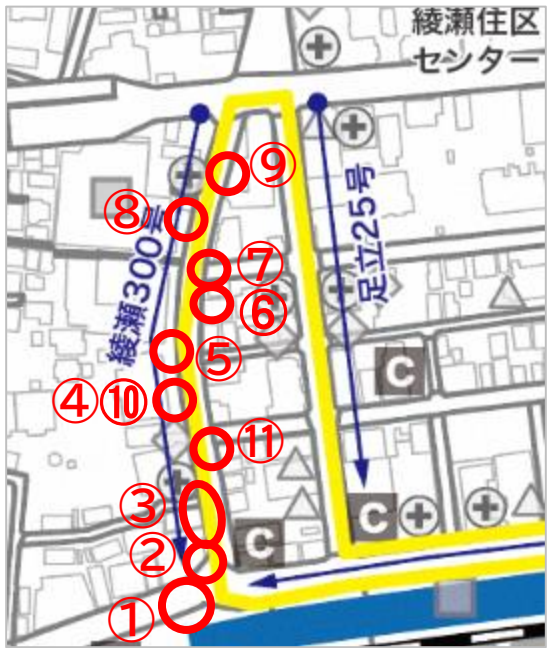
綾瀬ルート1 綾瀬312号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | ハト広場の前横断歩道はエスコートゾーンなし。 |
| ② | ハト広場前の歩道の道路側の植え込みのところはかなり低くなっていて危ない。 |
| ③ | 南側（駅側）の歩道は、店舗の客が並んでいたり、看板が置かれてたりして狭くなっている。 |
| ④ | 駅入口前は歩道上に視覚障害者誘導用ブロックが複数列設置されていてわかりづらい。歩道の切り下げで平坦ではない。 |
| ⑤ | ◎スーパーなどの私有地内の駐輪場は整備されていて良い スーパーなどの施設に音声案内があると良い。 |
| ⑥ | スーパー前の歩道は雨天時に水たまりが出来てしまい歩きづらい。 |
| ⑦ | 歩道は整備されているがやや狭く、子どもと手をつないで歩くと歩道を占拠してしまう。自転車での通行が困難&危険。 |
| ⑧ | 駅（ガード下）と東綾瀬公園の間は横断歩道がないので、車道を無理矢理渡る人が多い。 |
| ⑨ | 排水溝のふたとマンホールによって視覚障害者誘導用ブロックが途切れている。 |
| ⑩ | 放置禁止のサインがあるが、自転車やバイクが止められている。 |
| ⑪ | ガード下にも違法駐輪がある。 |
| ⑫ | 園児の送迎自転車、駐輪がある。違法駐輪車、ゴミ出しのはみ出しあり。 |
| ⑬ | 歩道はないが通行量が多い。横断歩道やハンプなし。T字サインすりきれている。 |
| ⑭ | 店舗前に一部舗装の切り替えがあり、駐輪スペースと誤認されていそう。 |



綾瀬ルート1 綾瀬300号



①-1



①-2



②



③-1



③-2



④



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 視覚障害者誘導用ブロックが汚れていて視認性が著しく落ちている。横断歩道擦り切れている。 |
| ② | 店舗前に駐輪された自転車が歩道にはみ出している。 |
| ③ | 電柱が歩道の中にある。視覚障害者誘導用ブロックがあちこち欠けている。 |
| ④ | 歩道状の公開空地で、座れるベンチがある。大木が切られた跡がある。 |
| ⑤ | 歩道の切り下げ部分に傾斜があり歩きにくい。 |
| ⑥ | 違法駐輪とマンホールで視覚障害者誘導用ブロックが欠けている。 |
| ⑦ | 横断歩道がかすれている。 |
| ⑧ | スーパーの入口に視覚障害者誘導用ブロックが設置されているとよい。 |
| ⑨ | 歩道が切り下げでガタついている。木の根で浮いているところがある。 |
| ⑩ | 視覚障害者誘導用ブロックがマンホールのフタで切れている。 |
| ⑪ | 横断歩道、ひし形マークの擦り切れ。歩道が全体にがたつきがあり、車道側に向かう横断勾配あり、狭いので車椅子は大変。 |

⑤



⑥



⑦



⑧



⑨-1



⑨-2



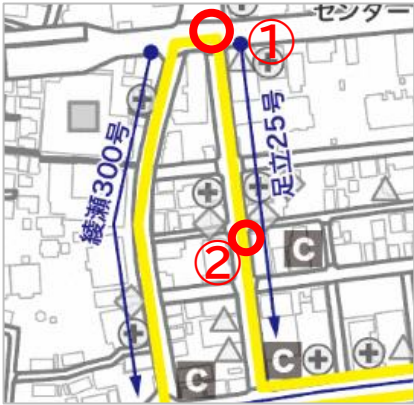
⑩



⑪

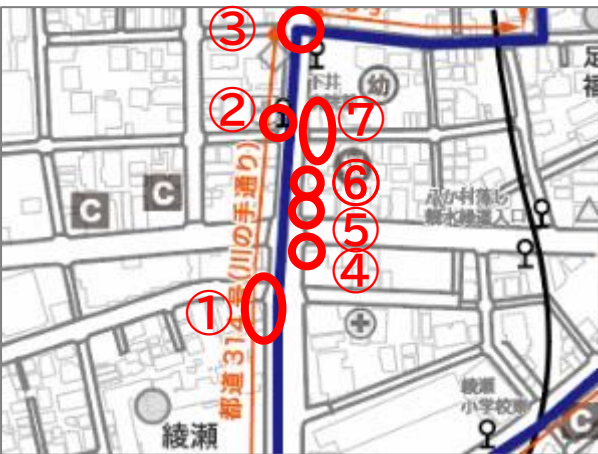


綾瀬ルート1 足立25号



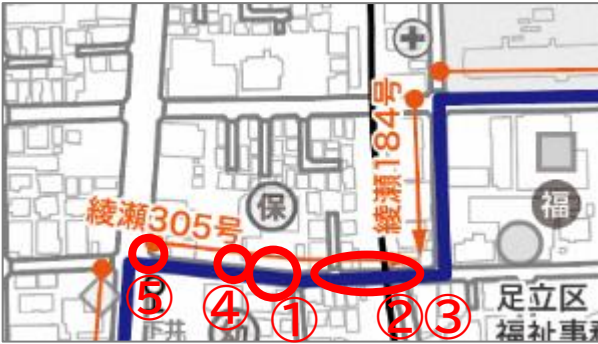
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-------------------------|
| ① | 音響式信号機があるとよい。 |
| ② | 上下式止めの頭部が盛り上がり、危険（民有地）。 |
| ③ | 歩道が平坦ではないところがある。 |
| ④ | 自転車が歩道を走行している。 |

綾瀬ルート2 都道314号（川の手通り）



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 視覚障害者誘導用ブロックが劣化しているところがある。 |
| ② | 横断歩道前で歩道が切り下げられた部分の端の方の段差が気になる。 |
| ③ | 車いす用青信号延長スイッチがあることが分かりづらく、ボタンを押してる感覚がないので押せているのか分からない。 |
| ④ | ◎マンション敷地内に座れる設備がある。 |
| ⑤ | ◎マンション入り口前にベンチがある（ベンチ下にゴミが散乱している）。 |
| ⑥ | 視覚障害者誘導用ブロックがマンホールの蓋で切れている。 |
| ⑦ | 逆走自転車多数（両方向）。「自転車通行可」の看板といろいろかみ合ってなくて分かりにくいのではないかな。 |

綾瀬ルート2 綾瀬305号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 保育園前の歩道（自主管理）で、車両用の切り下げのため傾斜がある。歩道を進んでしまうと車道に降りるための切り下げがない。 |
| ② | 路側帯の内側に電柱が多く歩行者が車道にはみ出してしまう。 |
| ③ | 全体的に歩道と車道の区別がなく、保育園や幼稚園からの飛び出しや幼児の往来が危険。福祉事務所の通りなのに全くバリアフリーになっていない。 |
| ④ | 保育所前に保護者のものと思われる違法駐輪がある。 |
| ⑤ | ◎マンションの空地で角の見通しがとれていて良い。 |



綾瀬ルート2 綾瀬184号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|----------------|
| ① | 道幅全体が狭い。 |

綾瀬ルート2 綾瀬296号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 路側帯にあるフタが浮き上がって段差がある。 |
| ② | バスを待つ場所がない。バスを待つ人が路側帯の中に並んでいて通れない。 |
| ③ | 路側帯の舗装が浮き上がっている。 |
| ④ | スクールゾーン看板の時間が消えている。 |
| ⑤ | ガードレールの内側に電柱があり狭い。 |
| ⑥ | 通学路である上に住区センター（子育てサロン、学童あり）やシルバー人材センターがあるが歩道の分離がなく危険。車の往来が多い。 |



綾瀬ルート2 綾瀬186号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--------------------------|
| ① | マンホールまわりの舗装が車椅子で滑りやすそう。 |
| ② | 歩道をふさぐ棒とコーンが歩行の邪魔になっている。 |

綾瀬ルート2 綾瀬249号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--------------------|
| ① | ごみ集積場が路側帯にはみ出している。 |

綾瀬ルート2 綾瀬40号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | マンション内の木の枝がちょうど顔の高さで道路にはみ出している。 |
| ② | 東綾瀬小学校南東側の交差点でガードパイプが設置されている歩道と、設置されていない歩道がある |
| ③ | 歩道の所々が切り下げ等でツギハギになっていて、車いす利用者は引っかけたしまい危険 |
| ④ | バス停の視覚障害者誘導用ブロックは気がつきにくい。 |
| ⑤ | マンション前で、歩道と民地の境界付近でわずかな高低差があり危険。 |

綾瀬ルート2 綾瀬312号



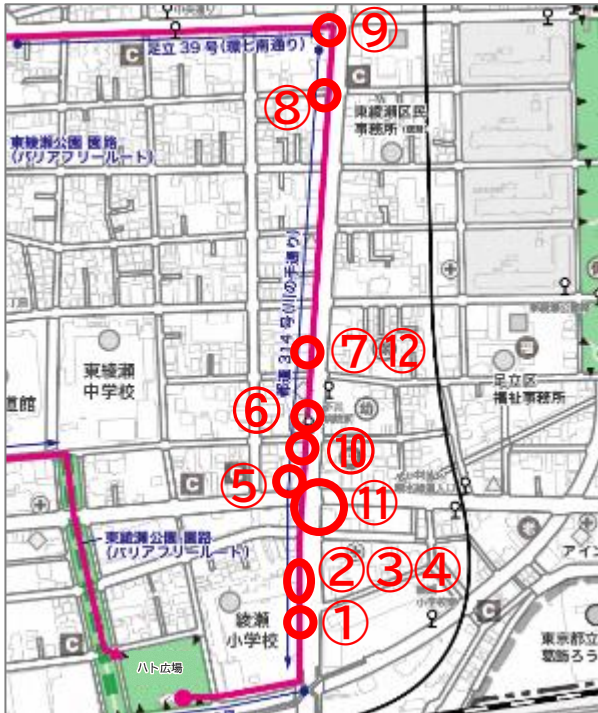
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 歩道脇の植木の葉っぱが大きくせり出していて邪魔 |
| ② | 歩道橋が大きく、スロープも長く片側にしかない。車いすやシルバーカー利用者は、道を渡るのには遠回りして時間をかけないとならない。 |
| ③ | 交差点には点字ブロックがあるが、古いインターロッキングと同じ色のため、凹凸はわかるが見えない。 |

綾瀬ルート3 綾瀬312号

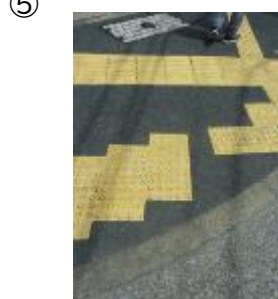


| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---------------------------|
| ① | 横断歩道の幅よりも内側に信号の柱が立っている。 |
| ② | 30km制限とあるが、「最徐行」でもよいのでは。 |
| ③ | 歩道橋のスロープが急で車椅子では上がれないのでは。 |

綾瀬ルート3 綾瀬314号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 視覚障害者誘導用ブロックが柱類・マンホールで欠損。 |
| ② | 校舎沿いの植物がはみ出している。 |
| ③ | 植栽部分と歩道の段差が8cmほどある。 |
| ④ | 歩道の切り下げの角度が急。 |
| ⑤ | 交差点の視覚障害者誘導用ブロックに途切れている部分がある。 |
| ⑥ | 歩道の汚水マスのふたが1cmほど飛び出ている。 |
| ⑦ | 段差解消ブロックでつまづきそう。 |
| ⑧ | ガードレール支柱（反射材付き）にぶつかる。 |
| ⑨ | 交差点の視覚障害者誘導用ブロックがカーブして設置されている。 |
| ⑩ | 一部ガードレールや垣根がないので危険では。 |
| ⑪ | 自転車専用レーンが青だったり、上塗りなしだったり、異なる対応。 |
| ⑫ | ゴミ置き場のネットが歩道の各所にあった。ごみの量によっては歩道が狭くなっていたのではないかと。 |



綾瀬ルート3 足立39号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 視覚障害者誘導用ブロックがあるとよい。 |
| ② | バス停があるが、車いす乗り口、ベンチや雨除け、車道側の配慮もなにもされていない。 |
| ③ | 公園が南北にあるので、横断歩道があった方がよいのではないかと。 |

綾瀬ルート3 足立296号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-----------------------------------|
| ① | 区道の排水用のふたはグレーチングではなく大きな穴が2つ空いたもの。 |
| ② | バス停（綾瀬三丁目）があるが、車いすのれるか。 |
| ③ | ◎歩行者スペースあり、感じのよい道。 違法駐輪あり。 |



綾瀬ルート3 足立25号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|------------------|
| ① | 歩道の中央に車止めがあり危ない。 |

綾瀬ルート3 綾瀬298号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---------------------------|
| ① | 道幅が狭い。車が多い。歩道がない。 |
| ② | 時間帯によっては、民家のゴミが歩道に出されていた。 |

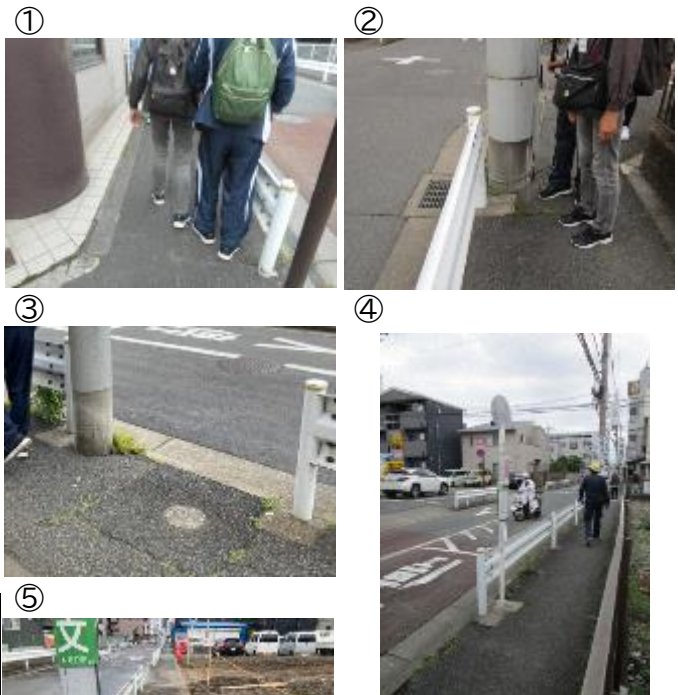
北綾瀬ルート1 都道318号(環七通り)



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 北綾瀬駅前の横断歩道にエスコートゾーンがない。 |
| ② | 音響式信号機のボタンの位置を知らせる音が小さく聞こえない。 |
| ③ | ◎視覚障害者誘導用ブロックがあつてよい。 |
| ④ | 車椅子だと歩車道の段差が大き感じる。歩道の継目(エプロン)の段差をなくしてほしい。 |
| ⑤ | 横断歩道や止まれサインがかすれている。 |
| ⑥ | 広く見通しが良いが、車道の自転車走行ラインが擦り切れて消えており、逆走する自転車が多数。 |
| ⑦ | ◎視覚障害者誘導用ブロックとマンホールの蓋が整備されている。 |
| ⑧ | ◎私有地にバス待ち用のベンチが置かれている。 |
| ⑨ | 横断歩道がかすれている。 |

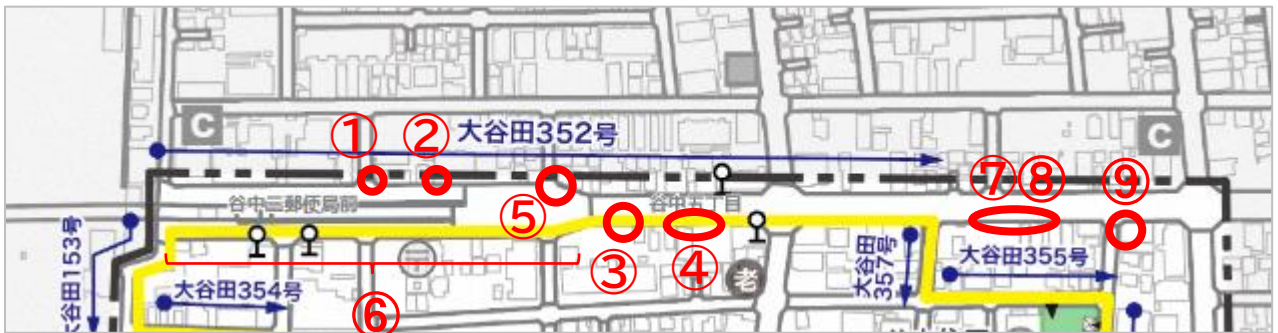


北綾瀬ルート1 大谷田353号

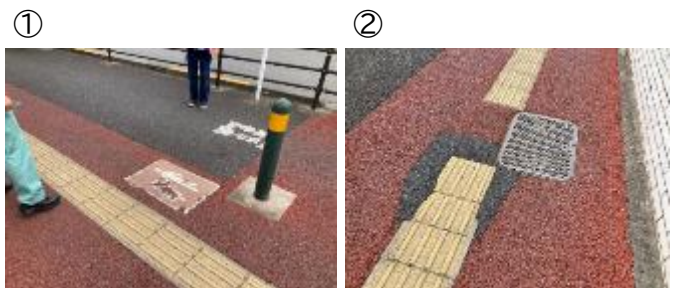


| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--------------------------------------|
| ① | 歩道が狭く車椅子や介助者との歩行時はすれ違いが困難 |
| ② | 歩道上の電柱が邪魔になっているところがある。 |
| ③ | 歩道に電柱があるが、邪魔にならないよう位置が工夫されているところがある。 |
| ④ | バス停に人が並んでしまうと、その後ろを歩くが困難。 |
| ⑤ | 歩道の舗装が凸凹しているところがある。 |

北綾瀬ルート1 大谷田352号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 歩道の路面に貼ってある自転車/歩行者を示す表示がはがれかけており、つまづきやすい。(他にも何か所もあり) |
| ② | 視覚障害者誘導用ブロックが途切れている部分がある。 |
| ③ | 駐車場前の歩道の切り下げ部分は勾配がきつく車椅子には危険。 |



| | |
|---|--|
| ④ | 道路脇の木の葉が伸びすぎていて、狭い歩道の歩行の邪魔になっている。 |
| ⑤ | アンダーパスから2つ目の「横断歩道」と道路の間に段差があり、車椅子で転倒しそうになった。(場所の詳細不明) |
| ⑥ | ◎西側は歩道と自転車道が分かれているので、障がい者の方は安心して歩けるので良い。 ・歩行者ゾーンで逆走する自転車あり。逆走方向にも看板がでておりルールがよくわからない。 ・歩行者ゾーンを赤くしているため自転車ゾーンの存在感が薄れる。 |
| ⑦ | 東側は歩道が狭いので点字ブロックは難しい。 |
| ⑧ | 植栽が手入れされていない。見通しと印象が悪い。 |
| ⑨ | 歩行者ゾーンが違法駐輪によって占拠されている。左側の止まれサインもかすられている。 |



北綾瀬ルート1 大谷田357号



| | |
|----|----------------------------|
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
| ① | 車道に自転車レーンがなく、逆走する自転車が多数ある。 |

北綾瀬ルート1 大谷田368号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--------------------------------------|
| ① | 車道のTの字がかすれている。 |
| ② | 植栽高い。枝を落としていないので死角ある。車椅子、子供の背では見えない。 |

北綾瀬ルート1 大谷田378号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-------------------------------------|
| ① | 排水溝の蓋の穴が大きく、車いすの車輪や白杖がはまってしまいそうで怖い。 |
| ② | コンビニ前の歩道がボロボロで、歩きづらい。 |

北綾瀬ルート1 大谷田294号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---------------------|
| ① | 多くの自転車が歩道を横切るので危ない。 |

北綾瀬ルート1 綾瀬111号



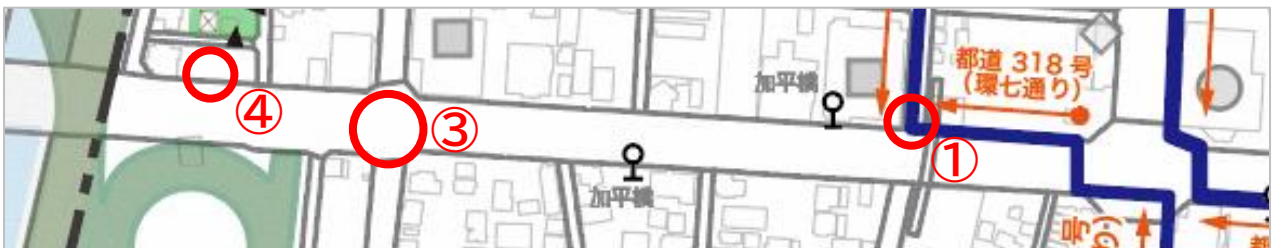
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--------------------------------|
| ① | 歩道の切り下げ部分に段差がある。敷地の角に看板の支柱がある。 |
| ② | 歩道・車道が狭い。歩道の内側に電柱がある。 |

北綾瀬ルート2 綾瀬435号

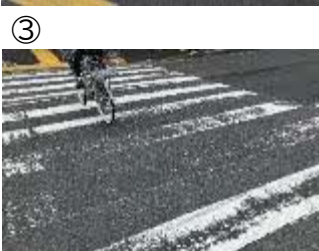


| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---------------------|
| ① | 歩道に物が置かれていて狭くなっていた。 |

北綾瀬ルート2 都道318号（環七通り）



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 加平三丁目の歩道橋の下に段差があり危険に感じた。 |
| ② | ◎歩道が広く歩きやすい 自転車が多くスピードを出しているので少し怖いと感じた。 |
| ③ | 横断歩道がかすれている。車道にもひび割れがある。 |
| ④ | ◎マンホールのフタと視覚障害者誘導用ブロックが一体的に整備されている。 |



北綾瀬ルート2 足立26号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 歩道に貼ってある「とまれ」の文字が薄くなっていた。 |
| ② | 歩道の「歩行者」の貼られている表示の一部がはがれていた。 |
| ③ | 違法駐輪？放置自転車あり。 |
| ④ | ◎広くて真っ直ぐで植え込みが近く見通しの良い道路。交差点切り下げも低い（古いけど） |
| ⑤ | ◎見通し悪い角に「とびだし注意」の大きいサインがある。 |
| ⑥ | ◎私有地内に座れるベンチがある。 |
| ⑦ | 誘導ブロックの途切れ、歩行者ゾーンの舗装のかすれ、住宅からはみ出しが多い。 |
| ⑧ | 逆走したりショートカットする自転車がいる。ルールがよく分からないのだと思われる。 |
| ⑨ | 自転車はおりて走行（両側）となっているが誰も守っていない。守られないルールを放置することで不作法性、無秩序性を「つくりだして」しまうことになる。 |



北綾瀬ルート2 大谷田181号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|----------------|
| ① | 歩道脇に雑草が伸びていた。 |

北綾瀬ルート2 大谷田195号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | (自主管理歩道) 両サイドの歩道の雑草が伸びていた。 |
| ② | 歩道の片側の傾斜がきついように思う。 |
| ③ | (自主管理歩道がある部分とない部分があるため) 歩道が途切れているところがある。歩道が狭いところが多い。 |

北綾瀬ルート3 綾瀬111号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-----------------------|
| ① | ◎歩道がセミフラットで幅も広く歩きやすい。 |

北綾瀬ルート3 綾瀬314号（川の手通り）



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-----------------------|
| ① | 歩道ブロックの傷み・破損により段差がある。 |

北綾瀬ルート3 都道318号（環七通り）



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-------------------------------|
| ① | 歩道と車道の段差が2 cm以上あり、車椅子での利用が困難。 |

北綾瀬ルート3 綾瀬108号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-----------------------------------|
| ① | ◎車がスピードを出しにくい道路の形状（ボンエルフ道路）が良い。 |
| ② | 歩道上にゴミが散乱していた。 |
| ③ | 側溝ふたの穴が大きい。 |
| ④ | 歩道のブロックが浮き出ている。 |
| ⑤ | 歩道が狭い上に、電柱と雑草が伸びた植え込みの間は狭くて通りづらい。 |
| ⑥ | 電柱が民地側にある。 |

北綾瀬ルート3 綾瀬127号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|------------------------|
| ① | 加平住区センター入口前の歩道の勾配がきつい。 |
| ② | 歩道の角のコンクリートにガタつきがある。 |

北綾瀬ルート3 綾瀬106号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-----------------------------------|
| ① | 歩車道のつなぎ目のブロックの一部に破損がある。 |
| ② | 舗装の切り替わりに隙間がある。 |
| ③ | 歩道上にあるマンホールのふたに段差がある。 |
| ④ | 歩道上に店舗の看板が堂々と置いてある。ルールやマナーの周知が必要。 |

北綾瀬ルート3 綾瀬132号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-----------------------------------|
| ① | 歩道に水路があり狭くなっている。水路横は柵がある所とない所がある。 |
| ② | 歩道の舗装にガタつきがある。 |

北綾瀬ルート3 綾瀬428号



| | |
|----|-----------------|
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
| ① | 路側帯にある側溝の穴が大きい。 |

北綾瀬ルート3 綾瀬449号



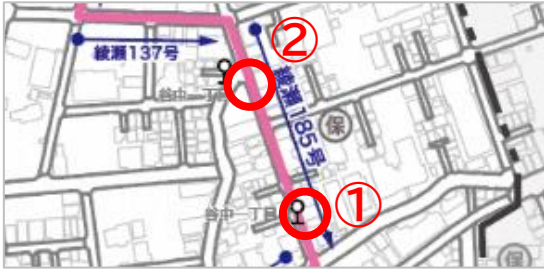
| | |
|----|----------------------|
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
| ① | 駐車場入り口前の排水溝のふたの目が粗い。 |

北綾瀬ルート3 綾瀬143号



| | |
|----|---|
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
| ① | 歩道の切り下げにより傾斜がある。 |
| ② | 歩道の舗装が切り下げやマンホールなどによってがたついている。 |
| ③ | 三叉になっている交差点のところに横断歩道もなく、歩道に上がるときの段差が急すぎる。その先の歩道の上がるころは傾斜は優しいが新しく工事してあるにもかかわらず真ん中にガードが立っていて狭い。 |
| ④ | 交通量のわりに歩道が狭すぎてベビーカーや車椅子の通行やすれ違いが危険。自転車の走行もあるので不安。 |

北綾瀬ルート3 綾瀬185号



①



②



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|----------------------------|
| ① | 標識撤去跡がきれいになっておらず、がたつきがある。 |
| ② | 歩道が切り下げられた部分に段差があり、傾斜がきつい。 |

北綾瀬ルート3 綾瀬137号



①



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|----------------|
| ① | 歩道・車道ともに狭い。 |

ルート外 綾瀬394号



①

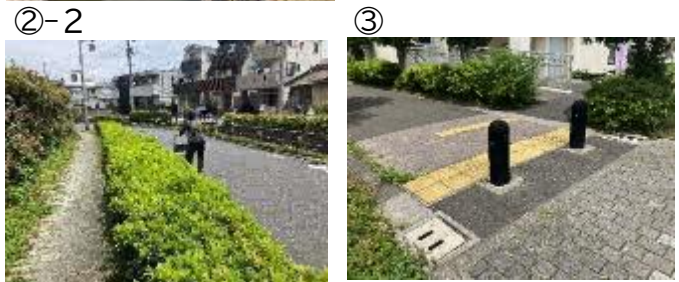
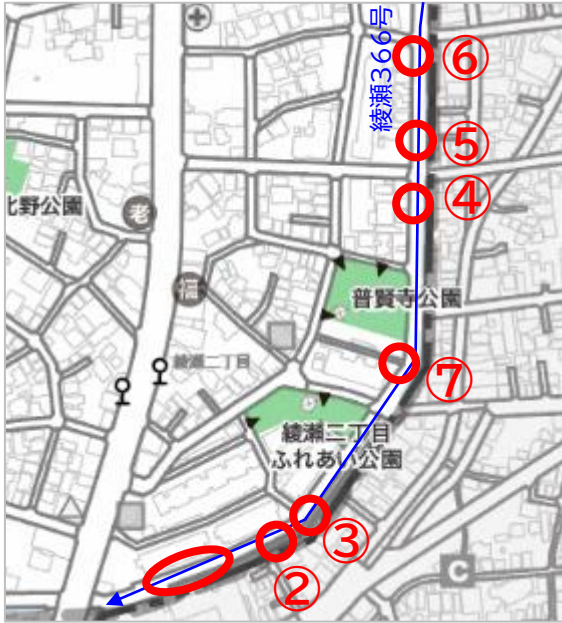


②



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 店舗前や道路の向かいに商品等を置いている。自転車も停められている。公園側の角に配送の車が停まる。 |
| ② | 植栽が伸びていて自転車の高さでは見通し悪く、歩行者も車道を歩いている。不要ではないか。 |

ルート外 綾瀬366号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 感じの良い道で、歩行者も多い。座れるところがあるとよい。 |
| ② | アパート側の歩道は雑草で歩きにくく、インターロッキングもガタついている。手押し車を押している人は車道を歩いていた。 |
| ③ | 黒い車止めは目立たないのではないか。 |
| ④ | 水路の歩道側には柵がないが転落の心配はないか。歩道はインターロッキングがガタついているため電柱もあるため車道を歩く人が多いようである。 |
| ⑤ | 民家（空き家？）から伸びた植物が歩道にはみ出している。 |
| ⑥ | ◎歩道上に座れる石がある。 |
| ⑦ | ぶつけられたような曲がった車止めがある（集合住宅）。 |

ルート外 綾瀬393号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|----------------|
| ① | 歩道や路側帯がない。 |

ルート外 綾瀬481号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 横断歩道があるとよい。 |
| ② | 「飛び出し注意」の表示はあるが、横断歩道はない。 |
| ③ | 置きっぱなしの看板や違法駐輪などがあり、不法行為を誘発しやすいような場所。 |
| ④ | 関係者以外は入ると書かれたパーキングを歩いていく人あり。柵の隙間が不法を誘引している。 |
| ⑤ | 近隣住民による自転車、植木鉢等のはみ出しがある。植栽マスも私有地のように使われているように見える。 |
| ⑥ | 座れるしつらえがあるが、近くに粗大ごみが放置されている。街灯はあるが夜は暗そう。 |
| ⑦ | 車止めの横の植栽の中を歩いていく人が多そう。 |



ルート外 綾瀬392号



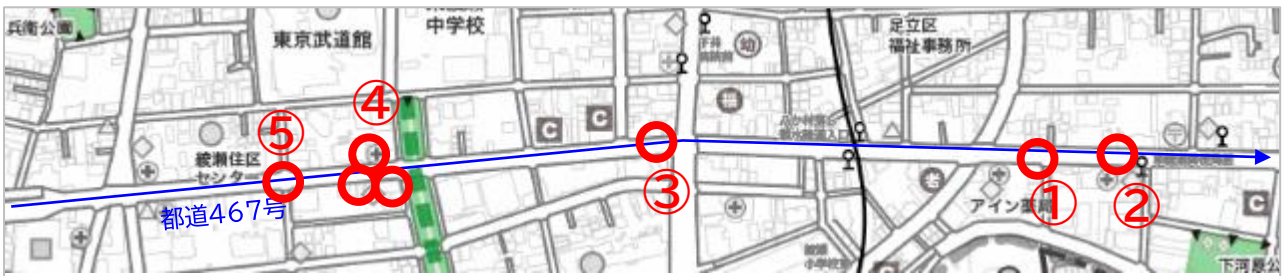
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|----------------------------------|
| ① | 歩道が両側にあり、車道に自転車レーンがある。歩道上に植栽がある。 |

ルート外 綾瀬323号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--------------------------------|
| ① | 並行する歩行者専用道（綾瀬481号）より広く、人通りが多い。 |
| ② | 枯れたビオトープがある。 |

ルート外 都道467号（江北橋通り）



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 自転車レーンがあるが、車の通行量も多いため歩道を走行する自転車が多い。 |
| ② | 植栽マスをゴミ集積所としているが、ゴミが歩道にはみ出している場合がある。 |
| ③ | マンホールのふたがどこかの再利用なのか目立っている。歩道は凹凸があるところがある。 |
| ④ | ◎民有地にベンチが設置されている。 |
| ⑤ | 音声案内の音量が近隣への配慮かとても小さい。信号、交差点のみ視覚障害者誘導用ブロックがあるが、武道館までたどり着けるのか。 |



④-2



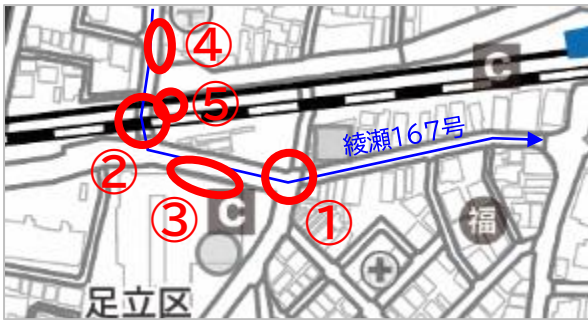
④-3



⑤



ルート外 綾瀬167号



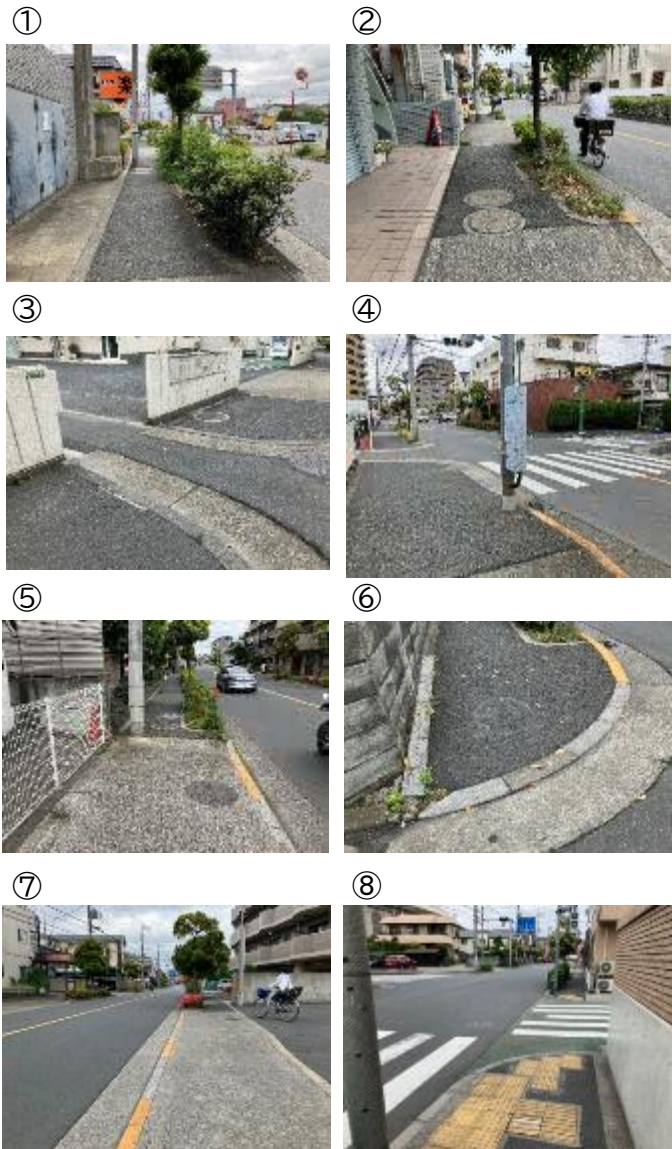
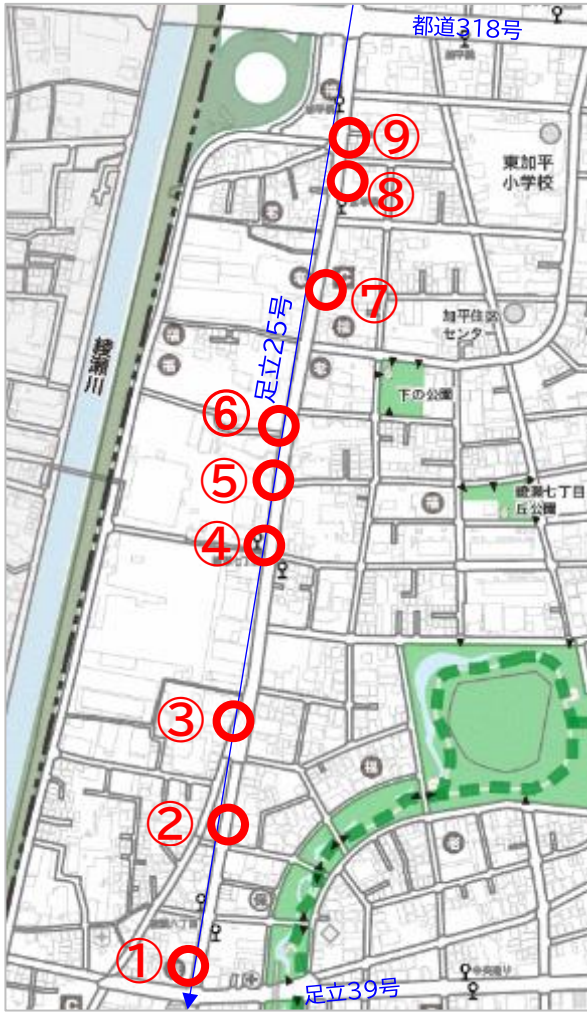
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 赤の交差点ランプが擦り切れている。 |
| ② | 通勤時間帯は人も自転車も車もたくさん通りごちゃごちゃしている。路側帯のラインが擦り切れている。 |
| ③ | 歩道の真ん中に街灯と樹木がある。木のマスを埋めて歩きやすくしているが、動線が整理されていないので歩きにくい。 |
| ④ | 歩道の舗装のブロックががたついている。 |
| ⑤ | 交差点の路側帯の中に電柱があり非常に危険である。 |

ルート外 足立25号 (綾瀬312号～足立39号)



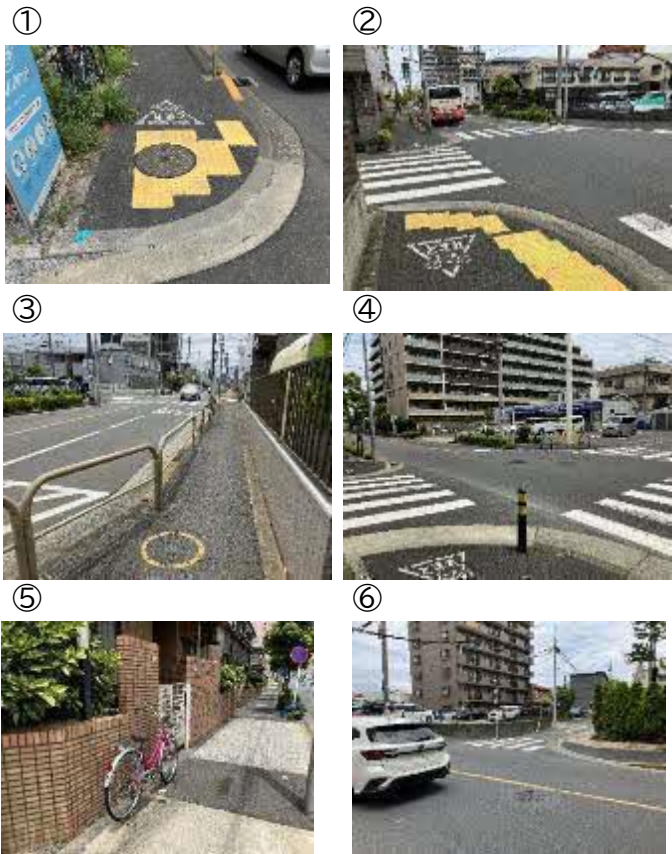
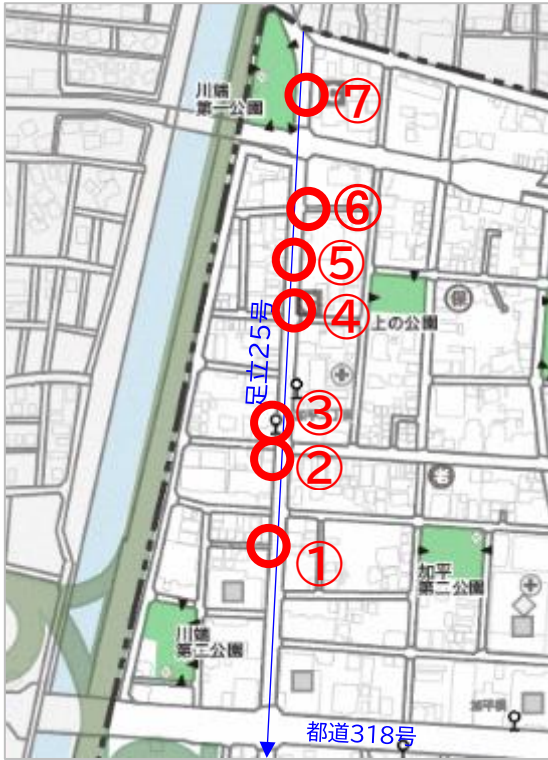
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 歩道上に少し座って休めそうな花壇があってよいが、植栽が伸びている。 |
| ② | 歩道が狭く、植栽マスを埋めたところをゴミの集積所としているものの歩道にはみ出している。 |
| ③ | 配管のフタによりインターロッキングが凸凹しているところが多い。横断勾配もあるのでベビーカー等では通りにくいと思う。 |
| ④ | 信号があるので危なくはないが、横断歩道がかすれている。 |
| ⑤ | 店舗前の駐輪場から自転車が歩道にはみ出している。 |

ルート外 足立25号 (足立39号~都道318号)



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 伸びてしまった植栽に歩道が侵食されている。車道に自転車走行レーンがなく、自転車が逆走している。 |
| ② | 歩道の切り下げ、工事の継ぎ目、電柱位置、マンホールのフタ等で歩行の妨げになる箇所がある。 |
| ③ | 細い道のために歩道を切り下げていることで凹凸がある。 |
| ④ | 西側の細い道路は横断歩道がないが、通行する自転車が多い。 |
| ⑤ | 歩道上に電柱がある。植栽マスの位置を変えてはどうか。 |
| ⑥ | 歩道の切り下げの勾配がきつい。歩道の「止まれ」マーク消えている。 |
| ⑦ | 舗装の切り替えでガタガタしている。歩道を走っている自転車あり。 |
| ⑧ | 通学路のグリーンベルトがあるが、建物の角が隅切りなしで見通しが悪く、ミラーもない。 |
| ⑨ | マンホールが続いており、継ぎ目が多少傷んでいる。 |

ルート外 足立25号 (都道318号北側)



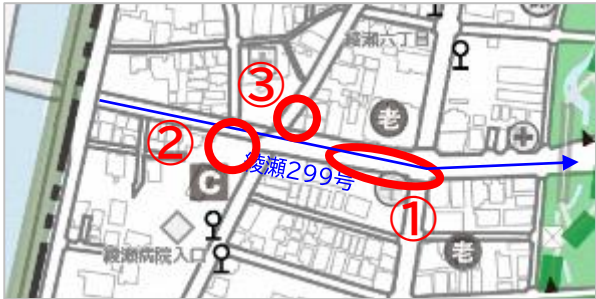
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---------------------------------------|
| ① | 視覚障害者誘導用ブロックがマンホールのふたによって欠けている。 |
| ② | 交差点の北側は視覚障害者誘導用ブロックがない。 |
| ③ | バス停により歩道が狭くなっている。 |
| ④ | 公園につながる道路だが、交差点の北側は横断歩道がない。 |
| ⑤ | 歩道上に違法駐輪がある。 |
| ⑥ | 横断歩道がかすれている。 |
| ⑦ | コンビニ付近で、歩道を斜めに切り下げてあるところがあり、車道に落ちやすい。 |

ルート外 綾瀬299号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-------------------------------|
| ① | 「止まれ」やひし形マークが擦り切れて見えにくくなっている。 |

ルート外 綾瀬449号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 車道に自転車レーンがなく、歩道上を走る自転車がが多い。 |
| ② | コンビニから西側は自転車レーンがあるが、コンビニの駐車場を通り抜ける自転車がが多い。 |
| ③ | ◎店舗の好意でベンチが置いてある。 |



ルート外 綾瀬123号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|------------------------------|
| ① | 周辺に福祉施設がいくつかあるが、歩道も路側帯もない。 |
| ② | おそらく巻き込み防止のために置かれた縁石につまづきそう。 |

ルート外 綾瀬451号



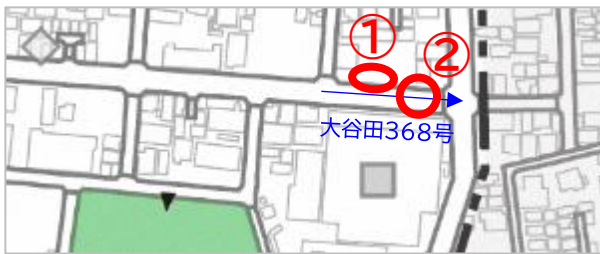
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|----------------------------|
| ① | 首都高の走行音で車が後ろから来いても気が付かず危険。 |
| ② | 飛び出し注意の看板があるが、気が付きにくいのでは。 |

ルート外 大谷田210号



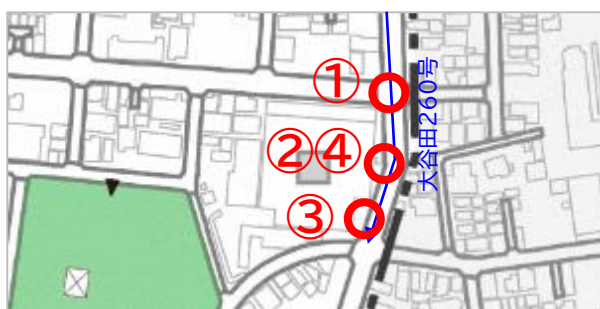
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 両側に自主管理歩道があるが、北側は雑草や折れたポールなどが散乱し、手入れされていない状態であった。 |

ルート外 大谷田368号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---------------------|
| ① | 歩道の舗装が荒れているところがある。 |
| ② | 車道のひし形マークが消えかかっている。 |

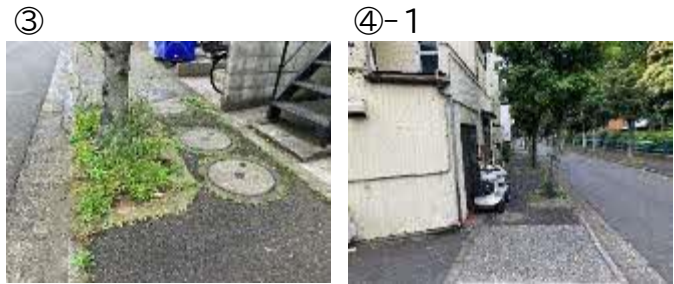
ルート外 大谷田260号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 交差点の東西方向には横断歩道がない。 |
| ② | 歩道も車道も狭く、自転車は歩道を走っている。 |
| ③ | 車道に切り下げが無いので段差プレートが勝手に置いている。(これでお自転車が車道を走れない) |
| ④ | 店舗付近の歩道の幅が狭く、車椅子同士、車椅子と自転車でのすれ違いは絶対に困難だと感じる。 |



ルート外 大谷田214号



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|------------------------------------|
| ① | 店舗が歩道に商品を並べている。車道に段差スロープを置いている。 |
| ② | 歩道上に駐車禁止のためと思われるポールやコーンが置かれている。 |
| ③ | 歩道の雑草が伸びている。マンホールが連続していて歩道が凹凸している。 |
| ④ | 歩道にはみ出して駐輪している。歩道がつぎはぎで凸凹している。 |
| ⑤ | 交差点にはサイン等の注意喚起がない。 |
| ⑥ | 歩道にマンホールが連続していて歩道が凹凸している。 |

ルート外 大谷田371号



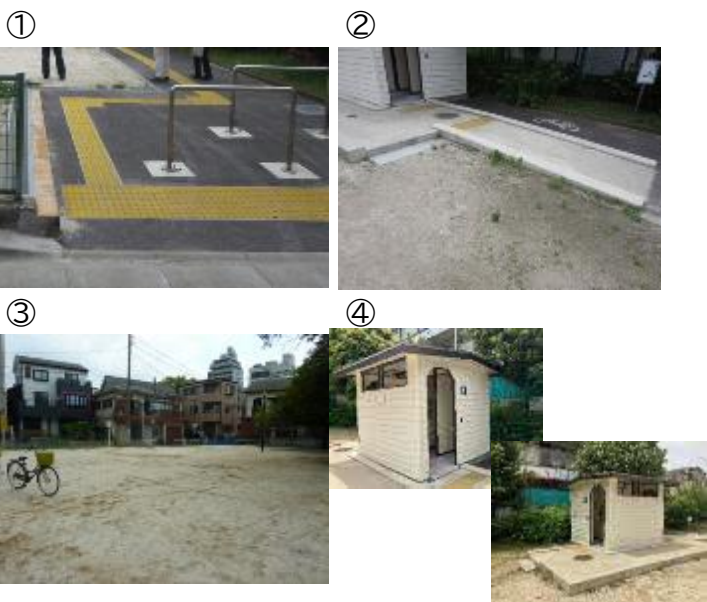
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-------------------|
| ① | 歩道の植栽部分が盛り上がっている。 |

綾瀬ルート1 綾南公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | ◎トイレ表示が図形と色がはっきりしており分かりやすい。 |
| ② | ◎災害時用のトイレの設置がある。 |
| ③ | 公園のまわりに柵はないが、ゴミの集積所があり、路側帯いっぱいゴミが広がっている。 |

綾瀬ルート1 北野公園



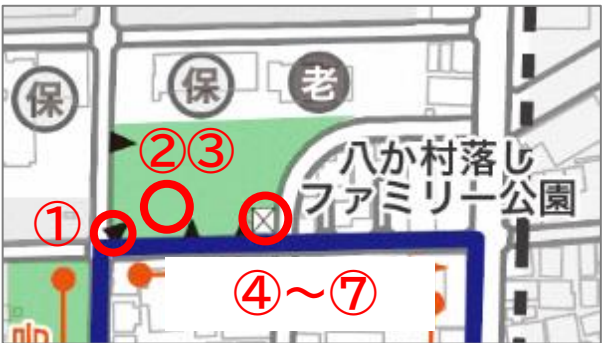
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--------------------------------------|
| ① | 入口には黄色の点状ブロックがあるが、段差を知らせる音声案内もあれば良い。 |
| ② | スロープになっているのに車椅子が入れるトイレがない。 |
| ③ | 公園内に座れるところがほとんどない。 |
| ④ | トイレが男性用と男女兼用のみで、入口も死角になっており、防犯上よくない。 |

綾瀬ルート2 東綾瀬公園（ハト広場）



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 「ファイブペインズ」の説明看板はルビがないと内容がよくわからないのでつけてほしい。 |
| ② | ウォシュレット等がつくようなきれいなトイレがよい。手洗い石鹸があるとよい。 |

綾瀬ルート2 八か村落しファミリー公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 公園入口の柵の幅が狭く、大きなベビーカーは通れないのでは。 |
| ② | メイン入り口からベンチまでが、舗装が途中でなくなり、木の大きな根っこや草むら等の上を歩かなければいけず、利用者にとって安全ではない。 |
| ③ | 看板にふりがながあると聴覚障がい者の情報バリアフリーの観点からよりよい。 |
| ④ | トイレ入口にある排水溝の目が粗いため白杖の先端が入ってしまう。 |
| ⑤ | トイレ入口までの通路の幅が狭い。横の植え込みとの間に段差があり落ちてしまいそう。 |
| ⑥ | 男性用トイレの入口は広いが目隠しが無い。 |
| ⑦ | 女性用トイレの入口に落書きされた掃除用具入れが置いてあり、入口が半分以上ふさがれている。 |

綾瀬ルート2 下河原公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 木の根で舗装が浮き上がりガタガタしているところがある。 |
| ② | 舗装部分に狭い所があり、車いす利用・介護者が必要な視覚障がい者にとっては通行しにくい。 |
| ③ | 看板の文字が薄くなっていて読めない。 |
| ④ | バリアフリートイレの入り口の「どなたでも…」の文字がわずかに浮かんで見える（きちんと消されていない）ので逆に混乱する |
| ⑤ | 男性用トイレは入口に段差がある。 |
| ⑥ | ◎トイレはカラフルで明るくて良い。バリアフリートイレが女性トイレと一体なので男性は入りにくく感じる。 |
| ⑦ | ◎建築物だけでなく公園内の遊具の階段も段鼻の部分に黄色いペイントで施し、段を識別しやすくしている |



綾瀬ルート2 東綾瀬公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---------------------|
| ① | 公園内を自転車が通り抜けていて危ない。 |

綾瀬ルート3 東綾瀬公園（ハト広場）



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリートイレの使用中表示の位置が低い。使用中かどうかの表示もわかりにくい。 ・バリアフリートイレのドアが重くスムーズに開閉しなかった。 |
| ② | <ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト用設備の表示がない。 ・足立区独自のトイレサイン（○△□）が使われていないのはもったいない。 ・名称「ファイブベインズ」はしゃれているがよくわからないと思う。 |
| ③ | 公園側から見ると何の建物なのかわかりにくい。 |
| ④ | トイレにウォシュレット、石けんがない。 |
| ⑤ | ◎トイレはドアが広く車椅子でも入れる。段差もない。 |
| ⑥ | トイレ横のスロープは片側にしか手すりがない。また、スロープの傾斜が少しきついように思う。 |
| ⑦ | 公園の真ん中を公道が通るのはどうか。（安全面） |
| ⑧ | 広さに比べると休めるところ（ベンチなど）が少ない |



綾瀬ルート3 東綾瀬公園周辺（東京武道館北側）



①



②



③



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|------------------------------|
| ① | 園路に「根上がり」あり。（2箇所） |
| ② | 園路にひびらしきものがあつた。 |
| ③ | 男子トイレの外からのスロープが急。 |
| ④ | バリアフリートイレ内の洗面台は車椅子では狭く入りにくい。 |
| ⑤ | 入口は車いすやベビーカーが通れるか。 |

④



⑤



綾瀬ルート3 東綾瀬公園周辺（東京武道館南側）



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | グレーチングの穴に白杖が落ちる。 |
| ② | 公園管理所と書かれた掲示板のガラスにたくさんひびが入っていた。 |
| ③ | 公園内は「石畳」になっているが、車椅子の車輪と石畳の摩擦が大きく、少し進みにくかった。 |
| ④ | 公園を通ることを想定していると思われるが、道路の横に歩道があると思う。 |
| ⑤ | 視覚障害者誘導用ブロックが全て警告ブロックになっている。（誘導がない）また、2列分は必要か？（車椅子などを考慮する必要はないか？） |
| ⑥ | 後付けスロープがあるが、降りた後1500mm程度のスペースがあるとよい。 |
| ⑦ | ベンチなど休むところが南側には少ない。「ハト広場は公園として」、「東綾瀬公園の南口は駐輪場」などの役割分担も可能ではないか。 |



北綾瀬ルート1 沖谷公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 草が伸びており、入口から草の上を歩かなければならないので危険。 |
| ② | 公園内に禁止事項の張り紙が多くあまり使われていない印象。出入口の2か所に「使用ルール」の大きな看板を取り付けてはどうか。 |



北綾瀬ルート1 大谷田記念公園

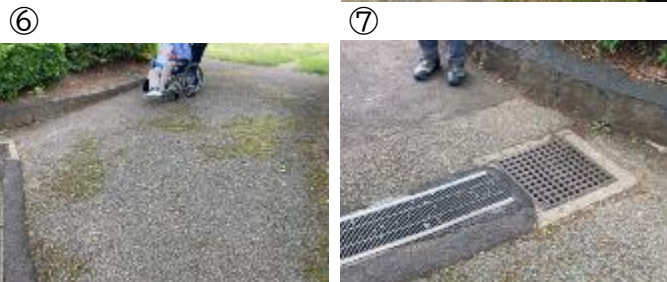


| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 出入口に段差があり、スロープも傾斜がきつく、車止めもあるので車椅子では入れない。 |
| ② | <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ入口に段差がある。 ・トイレがオープンすぎる。 ・トイレの男女の表示がなく、ぱっと見ただけでは区別がつかない。 |

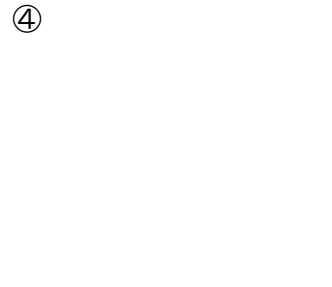
北綾瀬ルート1 大谷田公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | ・北側の入口は鉄柵が大きく隙間が狭いので横幅のある車いすでは入れない。 ・入口の舗装がガタガタしており、車椅子では進みにくい |
| ② | 梅園脇の側溝と歩道の高低差があって、車いすや視覚障がい者が歩行する間にはまってしまうようで危険。 |
| ③ | 木の根でタイルが凸凹している箇所が多い。束石もあり歩くのに危ない。 |
| ④ | 南側は原っぱになっているが草が伸びている。 |
| ⑤ | 原っぱの中の道を出たところの排水溝の穴が大きく白杖が入ってしまう。 |
| ⑥ | 西側の入口の舗装がガタガタしており、車椅子では進みにくい。 |
| ⑦ | 西側の入口近くの排水溝の穴が大きく白杖が入ってしまう。 |
| ⑧ | 車止めの色が目立たない。 |
| ⑨ | ◎梅園やバーベキュー場は囲いがあり子ども連れでも安心。早期再開を望む。 |



北綾瀬ルート1 谷中公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---------------------------------|
| ① | 水飲み場は高さが低く、車椅子では近づけない。 |
| ② | トイレはユニバーサルデザインになってない。 |
| ③ | 排水溝のグレーチングの目が粗く、車椅子の車輪がはまってしまう。 |
| ④ | 公園入口は歩車道間に段差がある。 |

北綾瀬ルート1 しょうぶ沼公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|----------------------------|
| ① | トイレにベビーベッドがあるが、着替え台もあるとよい。 |

北綾瀬ルート2 川端第一公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 園内及び遊具のまわりに雑草が伸びていた。ゴミも散らかっていた。 |
| ② | 南側からのトイレのアプローチは段差がある。北側にはスロープがある。スロープは位置が中途半端で使いづらい。男性しか使えない。 |
| ③ | 車止めのない入口もあり、スロープと繋がっているかと思ったがその先はけもの道しかない。 |

北綾瀬ルート2 上の公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 園内の木に結んであるボール遊び等のルール表示の文字が小さいように思う。木なので曲がったりしていた。 |

北綾瀬ルート2 加平第一公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--------------------------------|
| ① | 園内の雑草が伸びていた。 |
| ② | ◎トイレがカラフルでよい。 女性用トイレは使いづらい。 |

北綾瀬ルート2 しょうぶ沼公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 公園前に駐車場はあるものの、広い公園にはできれば駐車場をつくってほしい。(駅前であっても) |

北綾瀬ルート3 しょうぶ沼公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|-----------|---|
| <トイレ（東側）> | |
| ① | バリアフリートイレに大型ベッドがあるとよい。 |
| ② | バリアフリートイレの洗面台下の散水栓カバーが車椅子使用時に膝に当たる。 |
| <トイレ（西側）> | |
| ③ | ◎バリアフリートイレの「どなたでも」の表示が外されていて良い。 |
| ④ | バリアフリートイレのレバーの位置や視認性が悪い。 |
| ⑤ | ◎バリアフリートイレ内で、荷物置きが床面に設置されており、車椅子の人でも荷物を置ける。 |
| ⑥ | 「洋式」の表示があると良い。 |

北綾瀬ルート3 綾瀬七丁目丘公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-------------------------------|
| ① | バリアフリートイレのオストメイト用設備が簡易型。 |
| ② | バリアフリートイレに「どなたでも」の表示が残っている。 |
| ③ | トイレの鍵の空室表示の青色が白に変色している。 |
| ④ | ◎トイレまで視覚障害者誘導用ブロックが設置されていて良い。 |

北綾瀬ルート3 下の公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | ◎入口に車止めがないが、歩道があるため車道に直接出ないようにしている。自転車でも入ることができるので、利用者の可能性を高めることができる。 |
| ② | ◎車道側の車止めは幅広くベビーカーでも入れる。 |
| ③ | ◎歩道に座れるところがある。 |
| ④ | トイレの入り口は公園側に向いている。男性小便器はむき出し。清掃のチェック表はケースがよれている。 |



ルート外 綾瀬二丁目ふれあい公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 公園内は草が伸びている。 |
| ② | 日よげができるベンチはなく、寝そべり防止のカバーが施されている。 |
| ③ | トイレは汚くはないが、吸い殻が落ちていた。 |
| ④ | 清掃チェック表がガムテープで張られたクリアファイルに入っているが、剥がれかけを放置している印象を与える。 |

ルート外 普賢寺公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--------------------------------------|
| ① | レンガの上に柵があるので座れない。 |
| ② | ◎トイレは向こう側が見通せるつくりになっており隠れにくいので防犯上良い。 |
| ③ | ◎日よけのあるベンチがある。 |

ルート外 河添公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--------------------------------------|
| ① | 公園前に違法駐輪あり。レンガ積みの囲いはわざわざ座れないようにしている。 |
| ② | ◎公園内は日陰があり、ベンチで休む人がいた。 |
| ③ | トイレに女性用がない。サインがポロポロになっている。 |
| ④ | ◎インクルーシブ型のブランコあり。 |

ルート外 五兵衛公園



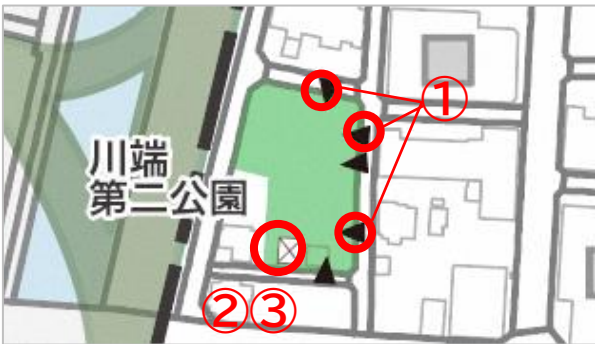
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-----------------------------------|
| ① | 北側の入口は車止めがあり、スロープも雑草が多く手入れされていない。 |
| ② | 車椅子対応トイレはなく、男子小便器が外から丸見えになっている。 |
| ③ | トイレの張り紙が汚いので治安が良くない印象。 |

ルート外 蛭沼公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | ◎スロープに雑草はなく、大きい木が切られて、見通しを良くした跡がある。 |
| ② | ◎インクルーシブ仕様*のブランコがある。(※体に障がいがある子も、ない子も一緒に遊べる遊具) |

ルート外 川端第二公園



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | 入口が、柵状の車止め、ポール、チェーン、段差があるところ／ないところ、と色々な種類があり、誰がどこから入ってくる想定なのかわからない。 |
| ② | ◎トイレが男女別に分かれており、入口も死角にならないようになっていて防犯上良い。 |
| ③ | ◎トイレが清潔。清掃チェックシートもきちんと貼り付けられている。 |



綾瀬ルート1 足立年金事務所



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-----------------------------------|
| ① | スロープから入口に鎖のようなものが垂れていて通りづらくなっている。 |

綾瀬ルート1 綾瀬駅

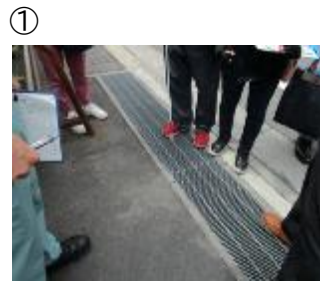


| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|------------------------------------|
| ① | 東口の改札前のスロープの横に自転車を止められると危ないし使いにくい。 |

綾瀬ルート2 足立区福祉事務所



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 入口前のグレーチングの目が粗い。 |
| ② | 入口脇に錆びた車止めのようなのがあるが、子供が遊んでケガしないか不安。 |
| ③ | 入口や施設内に視覚障害者誘導用ブロックがない。 |
| ④ | 事務所内の廊下・階段が節電の為にとても暗い。 |
| ⑤ | 体温測定のための機器や受付付近にある記入台は車いす使用者を考慮した高さではない。 |
| ⑥ | バリアフリートイレの扉は、少し力を加えるとゆっくり自動で閉まるもので、注意書きがたくさんあるがわかりにくい。急いでいたら読まないと思う。 |
| ⑦ | 障がい者用トイレが、電気が自動ではないので、利用者がわかりにくいのでは。 |
| ⑧ | 地震や災害時に聴覚障がい者に知らせる赤ランプがない。 |
| ⑨ | 看板が建物前にしかないのて歩いてくるとわかりにくい。区の施設は目印になるので、離れた場所からもわかるような案内がほしい。 |
| ⑩ | 福祉事務所横に座れるベンチがあって良いが、手入れされておらず草に侵食されている。 |



綾瀬ルート2 東綾瀬住区センター



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 玄関部分は段差があるため車椅子では入れない。 ◎段差は点状ブロックで注意喚起されている。 |
| ② | ◎建物入口まで視覚障害者誘導用ブロックがある。 |
| ③ | 住区センターはわかりやすいが、シルバー人材センターはひっそりとしすぎて見つけるのが困難だと思う。 |

綾瀬ルート2 綾瀬小学校



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|----------------------------------|
| ① | 入口にインターホンがあるが、モニターが付いているとよい。 |
| ② | 綾瀬小学校の出入口には、夜間でも分かりやすい電灯を設けて欲しい。 |

綾瀬ルート3 城北信用金庫



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--------------------------------|
| ① | 入口のスロープの幅が70cmで、切り下げもあって上りづらい。 |

綾瀬ルート3 綾瀬住区センター



①



②



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|------------------------------------|
| ① | 視覚障害者誘導用ブロックが風除室には敷かれておらず受付まで行けない。 |
| ② | 舞台には2-3cmほどの段差があるが、スロープ申請中とのこと。 |

綾瀬ルート3 東京武道館



①



②



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-------------------------------|
| ① | 視覚障害者誘導用ブロックの上にマットが置かれている。 |
| ② | 南側の歩道に駐車禁止の立て棒が4箇所あるのが気になった。 |
| ③ | 公共交通機関からのアクセシブルルートが確保できているのか。 |

北綾瀬ルート1 北綾瀬駅



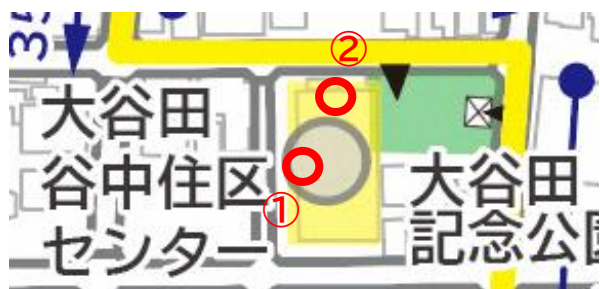
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|--|
| ① | 視覚障害者誘導用ブロックの設置の仕方がよくわからない部分がある。 |
| ② | 車椅子だと券売機の画面が見つらく、手が届きにくい。 |
| ③ | 北綾瀬高架下（環七側）の足元の「飛び出すな」の白い文字が、灰色の道路とのコントラストが弱くて読みにくい。 |

北綾瀬ルート1 加平谷中地下歩道



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---------------------------------|
| ① | 入り口脇の看板が錆などの影響なのか、汚くて読めない所もあった。 |
| ② | ◎地下通路入り口のスロープは広くて使いやすいようで素晴らしい。 |
| ③ | 自転車はおりて通行のルールだが誰も守っていない。 |
| ④ | 視覚障害者誘導用ブロックの色が暗く、路面と同系色で視認性低い。 |

北綾瀬ルート1 大谷田谷中住区センター



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|------------------------------------|
| ① | 西側の出入口には線状ブロックがない。 |
| ② | 入口建物内の視覚障害者誘導用ブロックの上にマットが敷かれている。 |
| ③ | ◎バリアフリートイレは、「障害者専用トイレ」と明記されてあってよい。 |
| ④ | トイレに大人用の大型ベッドがあるとよい。 |



北綾瀬ルート3 加平住区センター



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|-----------------------------|
| ① | 入口の障害者誘導用ブロックの上にマットが置かれている。 |
| ② | ◎入口に障害者用アラーム（音声）が設置されている。 |



ルート外 足立区勤労福祉会館（綾瀬プルミエ）



| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
|----|---|
| ① | スロープが終わったところに1m程度しかスペースがなく、伸びて高くなった植栽で見通しが悪いので危ない。（綾瀬プルミエ敷地内共用部分） |
| ② | 点字ブロックは床と同系色仕上げで視認性低い。（雨上がりは濡れているため見える）（綾瀬プルミエ敷地内共用部分） |

北綾瀬ルート1 北綾瀬駅入口バス停



| | |
|----|---|
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
| ① | <ul style="list-style-type: none"> ・バス停に待つスペースがない。 ・南側方向はバス停の標識もない。 |

北綾瀬ルート3 (バス停) すいすいランド綾瀬



| | |
|----|------------------------------------|
| 番号 | まち歩き点検で挙げられた意見 |
| ① | コミュニティバスのバス停を示す視覚障害者誘導用ブロックがあると良い。 |

| その他 まち歩き点検で挙げられた意見 | |
|--------------------|--|
| 道路 | 道路と歩道の段差が大きく、電動車椅子でも上がれないようなところがある。 |
| | 歩道上にマンホールや鉄製の消火栓のふたがあり、車椅子で転倒しそうになった。 |
| | 歩道がごみ集積所になっているところがあり、車椅子ではそこを迂回して車道に降りる手間がある。 |
| | 歩道の舗装の凹凸、家庭の植木のはみ出し、歩道の植栽、ゴミの集積所、電柱などにより視力障害者にとって単独歩行が困難な場所が多々ある。 |
| | 歩道と車道の境の白線を1～2cmの高さの縁石に変えてほしい。 |
| 建築物 | 買物したいお店の前にスロープが設置されていない。私有の建築物は仕方ないが、もう少し車椅子での利用しやすい環境にしてほしい。 |
| バス | コミュニティバス停留所で分かりにくい所がある。もっと分かりやすい停留所にして本数も多く増やしてほしい。正午の時刻で0本は理解に苦しみます。 |
| 自転車 | <ul style="list-style-type: none"> ・歩道を走行する自転車が多い。 ・違法駐輪された自転車が多数ある。 |
| 信号 | 音声信号機が作動してないところがある。 |
| 案内表示 | 綾瀬駅付近に公共施設を案内する表示板が少ない。 |

資料5 足立区バリアフリー協議会設置要綱・委員一覧

足立区バリアフリー協議会設置要綱

(設置)

第1条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）の主旨に基づき策定する足立区バリアフリー推進計画（以下「推進計画」という。）について検討及び推進するために、同法第26条第1項の規定に基づき、足立区バリアフリー協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 推進計画の策定及び推進に関すること。
- (2) 重点整備地区の選定に関すること。
- (3) その他、区長が必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱又は任命する委員50人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体代表者
- (3) 関係事業者
- (4) 関係行政機関職員
- (5) 区職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか、区長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命を受けた年の翌年度の3月末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、第3条第1号に規定する学識経験者のうちから、委員が選出する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の招集)

第6条 協議会は、区長が招集し、主宰する。

(意見聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会)

第8条 協議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会で協議すべき事項は、区長が定める。

3 前3条の規定は、部会に準用する。この場合において、前3条中「協議会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「副会長」とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。

(庁内検討会)

第9条 協議会は、必要に応じて、具体的事項を調整するため、足立区バリアフリー庁内検討会（以下「庁内検討会」という。）を設置する。

2 庁内検討会は、区職員により構成する。

(書面会議)

第10条 協議会及び部会は、緊急に会議を開催する必要がある場合、天変地異、感染症等の影響で、会議を開催することが困難であると会長が認める場合は、書面による会議（以下「書面会議」という。）を開催することができるものとする。ただし、書面による会議の対象とする案件は、委員が書面によっても内容を明確に理解できるものに限ることとする。

2 書面会議の実施方法等については、都市建設部長が別に定める。

(謝礼)

第11条 委員に対する謝礼は、都市建設部長が別に定める。

(事務局)

第12条 協議会の事務局は、都市建設部都市計画課及びユニバーサルデザイン担当課に置く。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、足立区都市建設部長が別に定める。

付 則（27足都都発第1357号 平成27年10月9日 都市建設部長決定）

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則（28足都都発第744号 平成28年7月1日 都市建設部長決定）

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則（2足都都発第2810号 令和3年3月3日 都市建設部長決定）

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則（3足都都発第2898号 令和4年3月25日 都市建設部長決定）

この要綱は、決定の日から施行する。

足立区バリアフリー協議会委員一覧

令和5年11月現在

| 区分 | 役職名 | 備考 |
|------------------------------|-----------------------------------|-----------|
| 学識経験者 | 宇都宮大学 教授（地域デザイン科学部社会基盤デザイン学科） | 会長 |
| | 東京電機大学 教授（未来科学部建築学科） | 副会長 |
| 関係団体 代表者 | 足立区まちづくり推進委員会 まちづくりカウンセラー | |
| | 足立区障害者団体連合会 役員 | |
| | 足立区友愛クラブ連合会 女性委員会 副委員長 | |
| | 足立区女性団体連合会 副会長 | |
| | 足立区商店街振興組合連合会 理事長 | |
| 関係事業者 | 東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部 企画総務部 マネージャー | |
| | 東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 施設部 通信施設課長 | |
| | 京成電鉄株式会社 鉄道本部 計画管理部 鉄道企画担当課長 | |
| | 東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長 | |
| | 首都圏新都市鉄道株式会社 技術部 施設・工事課 課長補佐 | |
| | 東京都 交通局 総務部 技術調整担当課長 | 日暮里舎人ライナー |
| | 東武バスセントラル株式会社 運輸統括部 業務課長 | |
| | 日立自動車交通株式会社 安全運行部 係長 | |
| | 朝日自動車株式会社 運輸部 部長 | |
| | 京成バス株式会社 営業部 乗合営業課長 | |
| | 京成タウンバス株式会社 事務取締役 | |
| | 株式会社新日本観光自動車 営業課長 | |
| | 国際興業株式会社 運輸事業部 業務担当課長 | |
| 東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長 | 都営バス | |
| 一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 足立支部 支部長 | | |
| 関係行政 機関 | 警視庁 千住警察署 交通課長 | |
| | 警視庁 西新井警察署 交通課長 | |
| | 警視庁 竹の塚警察署 交通課長 | |
| | 警視庁 綾瀬警察署 交通課長 | |
| | 国土交通省 関東運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課 課長 | |
| | 東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長 | |
| | 国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課 建設専門官 | |
| | 東京都 建設局 第六建設事務所 補修課長 | |
| 東京都 建設局 東部公園緑地事務所 管理課長 | | |
| 足立区 | 政策経営部長 | |
| | 福祉部長 | |
| | 千住地区まちづくり担当部長 | |
| | 都市建設部長 | |
| | 都市建設部 道路公園整備室長 | |
| 事務局 | 都市建設部 建築室長 | |
| | 都市建設部 都市建設課長 | |
| | 都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課長 | |
| | 都市建設部 都市建設課 ユニバーサルデザイン担当係長 | |
| 都市建設部 都市建設課 ユニバーサルデザイン担当 | | |

足立区バリアフリー地区別計画
(綾瀬・北綾瀬周辺地区編) 素案

発行年月：令和5年11月

発行：足立区都市建設部都市建設課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

電話 03-3880-5111 (代表)



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

